

町民の皆さまへ

今回の東日本大震災により被害を受けられた多くの皆さまに心からお見舞い申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、ご苦勞され、大変ご心配のことと思いますが、皆さまの冷静なご対応や復旧へのご協力、避難者への心温まるボランティア等に対し深く感謝を申し上げます。

大震災に加え、原子力発電所の事故が重なり、ガソリンをはじめ食料品不足など流通等に混乱を生じた結果、町民生活に大変な支障をきたしたところでありますが、それぞれ復旧に努め、水道、道路および鉄道等社会インフラや生活必需品供給もほぼ復旧してきたところであります。

しかしながら、引き続き大きな余震により、路面亀裂や路肩崩壊など被害が更に拡大したところもありますが、一刻も早く復旧できるよう全力で努めます。

町民の皆さまが不安を感じておられる放射線量等につきましては、初めて測定した三月十六日から国の基準を大幅に下回るレベルで推移してきており、「小野町は安全」です。また、町独自で測定できるサーベイメータの準備ができ、町内各施設、各地域を測定する体制が整いました。毎日定期的に公表いたします。

休作という厳しい決断がなされた葉タバコや出荷制限が解除された原乳や作付け可能となった稲作をはじめとする農畜産物、工業製品や観光についても風評被害が懸念され、対策や損害賠償問題について、町も積極的に取り組んで参りたいと考えております。

原発事故の収束が第一ですが、しっかりと状況の把握に努めてまいりますので、町民の皆さまには、安心して普通の生活をしていただきたいと思います。

私は、町民の皆さまの安全・安心な生活を守ることが最大の使命であると認識し、災害復旧、そして復興に向け全力を傾注する覚悟です。

町民の皆さま、今こそ町のキャッチフレーズ「笑顔とがんばりの町」に早く戻れるよう、町民全員で頑張りましょう。

小野町長 穴戸良三

東日本大震災後の災害対策本部の動き

3月11日

- ・14時46分頃地震発生。M 9.0、震度6弱
- ・小野町役場内に災害対策本部を設置
- ・公立小野町地方総合病院の入院者救助
- ・消防団による被害状況調査
- ・水道管漏水、道路陥没多数発生
- ・自主避難先として、多目的研修センターを開放

3月12日

- ・原発事故避難者の受け入れ要請があり、多目的研修集会施設、ふるさと文化の館、B & Gを避難所として準備・受け入れ(受け入れ数349人)
- ・消防団による被害状況調査

3月13日

- ・防災無線により町民に毛布の提供を依頼

3月14日

- ・町民体育館を避難所として準備・受け入れ(受け入れ数485人)
- ・災害対策協議会(町の各種団体を対象)を開催
- ・小野町社会福祉協議会でボランティアセンターを開設
- ・全国からの支援物資が届き、各避難所へ配付
- ・各行政区から炊き出しの提供

3月18日～

- ・環境放射能測定値を防災無線で放送

4月10日

- ・原子力災害対策本部富田審議官来町

4月17日

- ・松下経済産業副大臣来町

随時

- ・農畜産物・公共交通機関などに関する要望活動を実施

◎災害対策本部会議

37回開催(3月は毎日、4月は週1回)〈4月22日現在〉

◎避難所受け入れ延べ人数

13,735人〈4月22日現在〉

◎震災に伴う相談窓口一覧

内容	お問い合わせ
税全般の相談	税務課 ☎ 72-6932
ごみ処理に関する相談、り災証明書の申請など	町民生活課 ☎ 72-6933
予防接種や妊婦・乳幼児健診に関する相談など	健康福祉課 ☎ 72-6934
農畜産物に関する相談など	農林振興課 ☎ 72-6935
水道・道路に関する相談など	地域整備課 ☎ 72-6936
幼児・学校教育に関する相談	教育課 ☎ 72-6780

*長期間家を留守にするときは、隣組長さんなどに必ず声を掛けましょう。

地域整備課から
☎72・6936

教育課から
☎72・6780

健康福祉課から
☎72・6934

◎道路の通行止め、片側通行について

■町内の国道・県道
通行止め区間はありません。

■町道

▽中之内線(雁股田字中之内地内) 土砂崩壊により一部通行止め。
▽七生根線

運動公園付近における法面崩落の危険防止のため一部通行止め。

▽このほか、日影線や百目木・堀切線、坂東内・小野山神線など多数の路線で片側通行や大型車の通行制限区間がありますので、通行にはご注意ください。

◎道路の復旧について

現在、応急的な復旧作業を実施していますが、被災箇所すべての復旧には時間がかかりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎お願い

町では、道路や河川のパトロールを行い、被災箇所の把握に努めています。余震などで新たに被災箇所がある場合には、区長さんを通じて地域整備課までご連絡ください。

◎福島県内の学校等の校舎・校庭(園舎・園庭)等の利用判断における暫定的考え方について

4月19日に校舎や校庭等の利用判断における暫定的考え方(文部科学省より示されました。小野町の学校施設等について)

は、文部科学省が示した暫定基準値(3・8マイクログロシーベルト/時)未満であり、屋外活動の制限を受けるものではありませんのでご安心ください。

■児童生徒等が受ける放射線量をできるだけ低く抑えるために

▽校庭などの屋外での活動後には、手や顔を洗い、うがいをします。
▽土や砂を口に入れないように注意する(砂場の利用を控えるなど注意が必要)。

▽土や砂が口に入った場合には、よくうがいをします。
▽登校時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
▽土ぼこりや砂ぼこりが多いときには窓を閉める。

◎学校施設等の被災状況について

学校・幼児施設の被災状況については、「広報おのまち4月号」でお知らせします。

詳しくはチラシをご覧ください。か、町民生活課までお問い合わせください。

税務課から
☎72・6932

◎固定資産税1期納期限を延長します

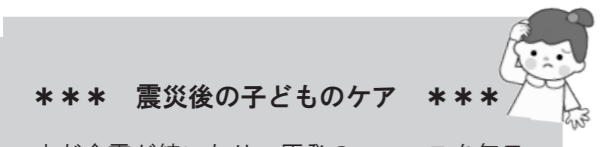
固定資産税の1期納期限を5月2日から5月31日まで延長します(2期以降は通常と変更ありません)。

◎固定資産税の減免について

著しい被害を受けた土地・家屋について、固定資産税の減免を受けることができます。減免を希望する方は、税務課までお問い合わせください。

災害に便乗した悪質商法などにご注意ください！
被災者支援の募金を装って金銭をだまし取る義援金詐欺や必要のないリフォームの訪問販売が発生しています。
不審に思った場合や被害にあったときはご相談ください。

福島県消費生活センター
☎024-521-0999 (8:30～17:15)
震災に関する悪質110番(国民生活センター)
☎0120-214-888 (10:00～16:00)



*** 震災後の子どものケア ***

まだ余震が続いたり、原発のニュースを毎日テレビで目にします。子どもたちは、今回のような突然の自然災害などの大きなストレス状況におかれると、心理的な問題や不応答を起こすことがあります。これを心の傷(トラウマ、心的外傷)と呼びます。子どもたちは起きた状況を十分に理解できず、気持ちを言葉でうまく表現できないため、周りにいる大人が態度や生活の変化に気づくことが大切です。

◎子どものサイン

- 心的症状…不眠、食欲不振、頭痛など
- 精神症状…無口になる・攻撃的になるなどの性格の変化、赤ちゃん返り(指しゃぶり、おもらしなど)、おびえる、悪夢を見る、集中力の低下など

◎大人の対応

- 子どもを一人にしないよう配慮する。
- 「大丈夫」と安心させてあげる。
- 十分にスキンシップをとって、子どもの様子を見守る。
- 楽しむことをさせてあげる。
- 一緒に過ごす時間を大切に。など

心配なことがあれば、健康福祉課・保健師までご連絡ください。
また、大人の方もがんばりすぎて体調を崩さないようにしましょう。

健康福祉課 ☎72-6934



をご覧ください。法定予防接種は対象年齢や期間を守りましょう。年齢や期間が過ぎてしまうと、接種費用は自己負担となりますのでご注意ください。

◎子ども医療費助成について

一時避難などで県外の医療機関、調剤薬局を利用し、自己負担が発生した方は、子ども医療費助成申請書を提出していただければ、医療費が助成されます。

■受付場所

健康福祉課

■必要なもの

- ▽子ども医療費助成申請書
- ▽子ども医療費受給資格証
- ▽お子さんの受診した領収書
- ▽受給者の印鑑



町民生活課から
☎72・6933

◎住宅が全半壊された方へ

このたびの東日本大震災により、住宅が全半壊するなど大きな被害を受けた方は、義援金の配分が受けられます。

住宅が全半壊された方は、町民生活課までお問い合わせください。

◎地震が発生したがりき類について

町では、家屋などの損傷によるがれき類の処理でお困りの方のため、無料受け入れを実施します。

搬入を希望する方は、すでに皆さんの家庭に配布した、災害廃棄物の集積と搬入についてのお知らせのチラシに掲載の「災害廃棄物搬入申請書」に必要事項を記入の上、5月12日(金)までに町民生活課へ直接提出してください。

■搬入(持ち込み)できるもの

屋根瓦、コンクリート破片、ブロック、モルタルなどの壁材(他の廃棄物は受け付けできません)

■搬入できる日

- 4月29日(金)、4月30日(土)
- 5月15日(日)、5月16日(月)
- 6月12日(日)、6月13日(月)
- 午前9時から午後4時まで

■集積場所(搬入場所)

JT日本たばこ(旧専売公社跡地)

■注意

- ▽必ず町へ申請書を提出してください。
- ▽2種類以上のがれきを搬入する場合は、分別して搬入してください。
- ▽集積所への搬入と荷降ろしは各自で行ってください。

農林振興課から
☎72・6935

◎農作物について

県において、農用地の放射性物質の状況を把握するため、2回の土壌調査を行った結果、小野町の水田については、国が示した稲の作付け制限基準値を下回っているため、通常どおり作付けをしていただいて差し支えありません。

ホウレンソウ、コマツナなどの県が摂取や出荷の自粛を要請している野菜については、すき込みをせずに刈り取りをして、耕運などの農作業を行ってください。

また、県が摂取や出荷の自粛をしていない野菜については、育苗、ほ場準備などの作業を通常どおり行ってください。

◎原乳について

町内で生産されている原乳については、モニタリング検査の結果、4月16日に出荷制限が解除されています。

◎注意しましょう

農作業事故を防ぐため、ほ場や作業道および機械などの点検を念入りに行い、落ち着いて作業することを心掛けてください。

野菜等の放射性物質モニタリング結果

(野菜・原乳)

月日	種類	測定結果(単位:Bq/Kg)					
		ヨウ素131		セシウム134		セシウム137	
		基準値	実測値	基準値	実測値	基準値	実測値
4月11日	野菜	2,000	450	500	780	500	800
14日	ホウレンソウ		16		28		33
18日	原乳	300	—	200	—	200	—

*基準値:食品衛生法上の暫定基準値

(土壌)

月日	種類	測定結果(単位:Bq/Kg)		
		ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
		基準値	実測値	実測値
3月31日	小野赤沼(田)	106	115	221
"	塩庭(畑)	96	117	213

水道水の放射性物質モニタリング結果

水道水のモニタリング結果については、下表のとおりです。いずれも基準内の数値か放射性ヨウ素や放射性セシウムは検出されない状況で、小野町の水道水は安全です。

月 日	測定結果 (単位: Bq/Kg)		
	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
3月 16日	69.2	ND	ND
17日	84.4	ND	ND
18日	94.4	32.5	32.5
19日	54.7	ND	ND
20日	25.1	ND	ND
21日	34	ND	ND
22日	28.1	ND	ND
23日	39.3	ND	ND
24日	25.2	ND	ND
25日	24.3	ND	ND
26日	15.2	ND	ND
27日	15.5	ND	ND
28日	ND	ND	ND
29日	ND	ND	ND
30日	ND	ND	12.7
31日	12.8	ND	ND
4月 1日	ND	ND	ND
2日	ND	ND	ND
3日	ND	ND	ND
4日	ND	ND	ND
5日	ND	ND	ND
6日	ND	ND	ND
7日	ND	ND	ND
8日	ND	ND	ND
9日	ND	ND	ND
10日	ND	ND	ND
11日	ND	ND	ND
12日	ND	ND	ND
13日	ND	ND	ND
15日	ND	ND	ND
17日	ND	ND	ND

* ND: 検出限界値以下

* 基準値: 放射性ヨウ素 (飲料水) 300Bq/Kg
放射性セシウム (飲料水) 200Bq/Kg

◎井戸水について

現在、県内の井戸水モニタリングは飯館村、川俣町、川内村などで実施され、測定値が公表されていますが、放射性ヨウ素やセシウムは検出されていません。

小野町の井戸水は要請中ですが、まだ実施されていません。

■井戸水は安全です

井戸水は、地表に降った雨が長い時間をかけて地中に浸透したものをくみ上げています。地中に浸透していく過程で、放射性物質を含むちりがろ過され、また、日数が経過するうちに放射性物質が自然に減少し、放射性ヨウ素であれば8日で半分になることから、水道水同様、安全です。

学校・幼児施設の放射線量モニタリング結果

測定日: 4月22日

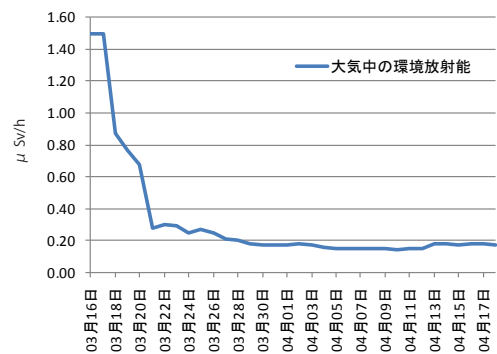
施設名	測定平均値 (単位: μ Sv/h)	
	空間 (地上高 1 m)	空間 (地上高 50cm)
飯豊小学校	0.26	0.35
浮金小学校	0.27	0.33
小野新町小学校	0.28	0.30
夏井第一小学校	0.20	0.21
浮金中学校	0.27	0.33
小野中学校	0.26	0.28
施設名	測定平均値 (単位: μ Sv/h)	
	空間 (地上高 50cm)	地表 (地上高 10cm)
小野わかば幼稚園	0.24	0.27
中央さくら保育園	0.21	0.26
夏井おおすぎ保育園	0.21	0.23
飯豊ひまわり保育園	0.31	0.35
浮金つつじ園	0.25	0.34

大気中の放射線量モニタリング結果

(可搬モニタリングポスト)

月 日	測定時刻	測定結果 (単位: μ Sv/h)
3月 16日	14:20	1.50
17日	14:10	1.50
18日	14:40	0.87
19日	14:20	0.77
20日	16:13	0.68
21日	15:33	0.28
22日	13:40	0.30
23日	14:12	0.29
24日	14:03	0.25
25日	14:11	0.27
26日	14:11	0.25
27日	13:52	0.21
28日	13:58	0.20
29日	14:03	0.18
30日	14:08	0.17
31日	14:33	0.17
4月 1日	14:20	0.17
2日	14:10	0.18
3日	14:25	0.17
4日	15:12	0.16
5日	13:08	0.15
6日	14:15	0.15
7日	13:13	0.15
8日	13:12	0.15
9日	12:54	0.15
10日	13:09	0.14
11日	14:56	0.15
12日	14:46	0.15
13日	14:57	0.18
14日	15:10	0.18
15日	14:53	0.17
16日	13:14	0.18
17日	15:03	0.18
18日	15:03	0.17

モニタリング測定値の経過



今後も水道水や大気中、幼児・学校施設などの放射性物質や放射線量モニタリングを行い、計測したデータについては、随時、町防災無線や町ホームページでお知らせします。

編集と発行/小野町役場

福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻 92

TEL 0247-72-2111 (代) FAX 0247-72-3121

ホームページ <http://www.town.ono.fukushima.jp>

メール info@town.ono.fukushima.jp

※記事については、常用漢字で記載しています。